令和４年度辻奨学生募集要項

１．趣旨

京都府城陽市では、昭和５８年より、辻勝一氏からの寄附に基づく辻教育振興基金条例を設置し、勉学・スポーツ・芸術各分野において特に優秀な者に対し辻教育振興奨励金を交付し、より一層の教育の振興に寄与することを目的として、辻奨学生を募集しています。

２．求める辻奨学生像

能力、人物ともに優れ、広い視野を持った優秀な若者が、夢を実現し、城陽市から世界にはばたいてほしい…そんな辻勝一氏の思いに応える人物を求めています。

３．応募資格

高校・大学等に在学し、次の区分に該当する人
（本人または保護者が京都府城陽市内に在住し住民基本台帳に登録されていること）

勉学奨励金　……高等学校・高等専門学校の３年以上、短期大学・大学の２年以上、大学院の１年以上で、学力が特に優秀と認められる人。

スポーツ奨励金　……高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学する、全国規模のスポーツの競技会において特に優秀な成績を収めた人。成績は令和３年度～令和４年度中の成績とします。

芸術奨励金　……高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学する、文学、音楽、美術等の芸術の全国規模のコンクール等において特に優秀な成績を収めた人。成績は令和３年度～令和４年度中の成績とします。

４．交付額

高等学校・高等専門学校に在学する人・・・１０万円（１人１回限り）
大学・短期大学・大学院・高等専門学校（専攻科）に在学する人・・・５０万円（１人１回限り）

５．募集人数

若干名（予算の範囲内。ただし、適と認められる人がない場合は、決定者なしとします）

６．応募方法

次の①～④すべての書類を城陽市教育委員会教育総務課に提出してください。（郵送による提出の場合は８月３１日必着。郵送より３～４日後にお電話またはメールで必ず到着確認をしてください。）

①辻教育振興奨励金申請書（様式第１号）

②在学を証明する書類（学校種別に下記のとおり）

高校生・高専生　募集要項に添付の所定の用紙「学校長の推薦書（様式第３号）」に、在学している学校の推薦と証明をもらってください。

大学生・短大生・大学院生・高専（専攻科）生　「在学証明書」を大学で発行してください。

③作文…題名は自由で１０００字程度をＡ４用紙に書いてください。手書きでもパソコン等でもどちらでも可とします。パソコンの場合、フォントサイズ等の指定はありません。
内容は、以下のとおりとします。

勉学奨励金　将来の夢・進路・研究内容などについて
スポーツ奨励金　将来の夢・スポーツへの思いなどについて
芸術奨励金　将来の夢・芸術への思いなどについて

※頑張っている内容について述べるだけでなく、それに対する夢や目標、実現するためにおこなっていること、奨励金の使い道などを具体的に記述してください。

④奨励金の区分に応じた書類

勉学奨励金

成績証明書…高校（高専）生は１年から現学年の１学期（２学期制の場合は前年度までの成績）を証明していること。
大学生・短大生は１年から前年度までの成績を証明していること。
大学院生は大学在学時及び大学院の前年度までの成績を証明していること。

スポーツ奨励金

競技会の成績を証明するもの（賞状のコピーなど）
※競技会の一例…オリンピック、世界選手権大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高等学校選手権大会、高校総体など

芸術奨励金

コンクールの成績を証明するもの（賞状のコピーなど）
※コンクールの一例…日展、二科会など

７．受付期間

令和４年７月１５日（金）～令和４年８月３１日（水）

８．決定

辻奨学生選考委員会に諮り、教育長が交付の適否を決定し、１０月中旬に本人に通知します。

９．交付

交付決定者には、１０月末に口座振込により一括して交付します。
また、別途、授与式（１０月下旬予定）のご案内をします。※今年度は状況により中止する場合がございます。

１０．注意事項

・交付決定者本人又は保護者が交付までの間に他の市町村に住所を移したとき、又は奨学生として適当でないと認めたときは、決定を取り消し、交付した奨励金の返還を命じることがあります。
・奨学生選考にあたり、家庭の経済状況等は考慮されません。
・一定の成績を収めた人全員に交付されるものではありません。

１２．応募・問い合わせ先

〒610-0195　京都府城陽市寺田東ノ口１６番地、１７番地
城陽市教育委員会　教育総務課　　TEL：(0774) 56－4003　FAX：(0774) 56－0801